

令和元年7月1日発行

教誨師連盟だより

No. 57

発行所
(公財)全国教誨師連盟

〒165-0026
東京都中野区新井3-37-2
電話 03-3389-7411
FAX 03-3387-3460
E-mail:zenren@soleil.ocn.ne.jp

公益財団法人全国教誨師連盟理事会における挨拶

法務省矯正局長　名　執　雅　子

公益財団法人全国教誨師連盟理事会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から矯正行政への深い御理解と御支援を賜り、まずは、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

また、矯正施設における教誨活動のみならず、貴連盟の運営につきましても、役員として一方ならぬ御尽力をされておられますことに、心から敬意を表する次第です。

矯正施設においては、被収容者の改善更生・円滑な社会復帰を図る上で、これまで以上に民間協力者の方々との適切な役割分担、効果的な連携体制の構築が求められております。

そのような中、矯正の最も身近なパートナーである教誨師の皆様の豊富な経験、高い見識に基づく活動は、彼らの人生に大きな希望を与え、犯罪を繰り返さない決意を強固なものにする非常に重要な活動です。

今後とも引き続き、お力添えをお願いいたします。

本日の理事会におきましては、次年度の計画を含め、多くの重要課題が話し合われるとのことですですが、その成果が貴連盟の一層の発展に資するものとなりますよう願っております。

結びに当たり、皆様方の御健勝と御活躍、並びに公益財団法人全国教誨師連盟の益々の御発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成三一年三月五日

✿連盟本部

◎「役員等改選」について

五月一四日開催の理事会において、龍田事務長の定年退職に伴う後任の事務長に谷澤正次氏を充てる人事が承認されました。なお、龍田事務長は一年間非常勤職員として業務引継ぎに当たります。

龍田 恒夫 令和元年九月三〇日 定年退職
谷澤 正次 (府中刑務所教育専門官)

令和元年一〇月一日 採用

六月一四日開催の評議員会において、顧問の推举及び辞任した理事二人の後任が選任されました。なお理事の任期は残余期間である令和二年六月に開催される定時評議員会終結時までとなります。

顧 問
青木 晴美

公益財団法人仏教伝道協会 常務理事
元 株式会社ミツトヨ取締役常務

辞任した理事

菊池 慶峰 (平成三〇年六月辞任)
黒田 正宣 (平成三一年四月辞任)

新理事 (福岡管区)
野村 宗雄 森田 順照

◎「協賛寄附金」について

協賛寄附金については、勧募活動をした管区連盟へ七割を研修委託費として、二割を管区管理事務費として予算配分します。

協賛寄附をしてくださった方には、全国教誨師連盟から直接、寄附依頼をしております。平成二九年度に寄附してくださった方一九七人のうち平成三〇年度に再度寄附をしてくださった方は一二七人にのぼり、応諾率は六四%でした。

これがることを氏子・檀家・信者等の知人に説明し、寄附を募つていただきたく存じます。

これらのことと同様三〇、八〇〇円の寄附をしたことと同じになります。

◎「教誨あれこれ」の発行について

「教誨」「教誨師」というものを一般社会に広く浸透させるための広報誌として、平成二八年度から「教誨あれこれ」を発行しています。令和元年には第五号を発行します。

広報誌でありますので、教誨師の皆様の社寺教會に置き、氏子や檀家・信者の皆様が手に取っていただけるようにしてください。また、矯正展では来場者に見ていただけるよう配慮をしていただきたいと存じます。電話一本で必要部数を直ちに送るようになります。

◎「教誨受講啓発用DVD」の作成について

平成三〇年度の公益事業のひとつとして、「教誨受講啓発用DVD」の制作を入れていましたが、制作作業が遅延し、平成三一年度にずれ込むことになりました。

なるべく早く完成させ、全国の矯正施設に配布し、収容開始時の指導に活用してもらうようにします。

管区名	平成30年度		平成29年度	
	件数	寄附金額	件数	寄附金額
札幌	16	325,000	12	210,000
仙台	15	295,000	9	55,000
東京	43	596,000	27	495,000
名古屋	94	1,372,000	103	1,470,000
大阪	16	108,000	16	128,000
広島	19	153,000	15	128,000
高松	13	120,000	2	15,000
福岡	18	195,000	15	265,000
本部	4	140,000	0	0
合計	238	3,304,000	199	2,766,000

◎新任教説師研修規程の制定について

「三月の理事会において新任教説師研修規程が制定されました。

教説師に委嘱された時に施設の中を案内してもらったことがないとか、施設長とは一度も話したことがないとか、教説を実施する上での注意事項とか、収容している被収容者の状況とかについて、全く指導を受けていないという声が聞こえてきました。また、教説師として二〇〇年程活動している人の中にも、出所者との付き合いを持つてみたり、被収容者と外部者との伝言を取り持つたりといった不適切な行動をする人もいます。

このようなことが惹起しないようにするには、教説師としての必要な教育指導が不可欠と考え新任教説師研修規程が作られました。

新任教説師研修は担当する施設の状況や教説活動を行うにあたり留意すべき事項等の説明・指導を受けてから教説活動を行うことになるよう、教説師委嘱後一か月以内に実施することにしていました。

また、普段、施設長と話をする機会はほとんどないところから、委嘱状の伝達を施設長にお願いし、施設長の警咳に接する機会を設けるようにしています。

研修実施時には弁当を取つたり茶や菓子を出すこともありますので、そのための経費として事後になりますが施設教説師会に一万円を送るようにしています。

規程の全文を令和元年度版の全国教説師会員名簿に掲載します。

◎「矯正展」における広報活動について

矯正展等において教説師の活動を広報するアイテムとして大判のタペストリー風ポスター、A4三つ折りのリーフレット、メモ帳を作成しています。タペストリー風ポスターは各管区事務局に置き、必要な都度貸し出すようにしてもらうことを考へています。電話をいただければ、リーフレットは全国教説師連盟の事務局から直送し、メモ帳は制作を依頼した前橋刑務所から送料着払いで送ってもらいます。

広報活動に係る経費については、管区管理事務費を充てていただければ幸いです。



◎「第二回国内自主研修」について

第二回目の教説師国内自主研修を開催します。日程は一〇月二十四日・二十五日、富山刑務所参観等を計画しています。詳細は近日中にお知らせします。

◎「京都コングレス」について

二〇二〇年四月二二〇日（月）から二七日（月）までの八日間、第一四回国際連合犯罪防止刑事司法会議（コングレス）が、京都・国立京都国際会館において開催されます。

コングレスは、五年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大規模の国際会議で、我が国は、五〇年前の一九七〇年に京都で開催しており、欧州以外の国で初めての開催でした。

前回ドーハで開催された第一三回コングレスには、検事総長等を含む約一五〇か国から約四、〇〇〇人が参加しました。

京都コングレスは、安全・安心な社会の実現に向けた取組、我が国が世界に誇るべき文化、各団体等のSDGs（持続可能な開発目標）に関する取組、最先端のIT・AI技術・製品等を世界にPRする絶好の機会であるとして会場内に各団体の展示スペースが設けられます。

全国教説師連盟としても、この展示スペースをお借りし、世界に類を見ない様々な宗教派に所属する教説師による団体であり、教説活動はもとより各種矯正指導にボランティア協力していることを発信することを計画しています。

* 平成二〇年度事業報告

全国教誨師連盟企画実行委員 林 秀典

・「わたしに問われていること」
千歳教誨師会所属教誨師 宮本 正顕

第六〇回仙台矯正管区教誨師研修福島大会
(JK A補助事業)

開催日 平成三〇年一〇月一八日

場所 福島市 ザ・エレクトン福島

参加者 総数 一一九名
教誨師七八名・矯正施設関係者二十四名

名・その他関係者一七名

目的

全国教誨師連盟企画実行委員 海老澤裕之
第五四回札幌矯正管区教誨師研修大会 (JK A補助事業)

開催日 平成三〇年九月五日～六日

場所 東京都千代田区 法務省地下大會議室

参加者 総数 一一四名
教誨師六八名・矯正施設関係者二二名

名・その他関係者三四名

目的

中央研修会では、矯正行政の施策や矯正の現状および矯正施設の収容動向等を理解し、教誨活動に必要な幅広い知識や技能の習得につとめている。

本研修会においては、一昨年から薬物に関わった人の特質や、その抱えている心の悩み等について継続して研究討議を行つてきました。本年も引き続き同じテーマで学習し、教誨活動の充実を図ることを目的とする。

講演 (一)
「薬物依存者の再犯防止について」
東京保護観察所統括保護観察官 柳沢 真希子 氏

講演 (二)
「矯正の現状」
法務省矯正局総務課長 松村 憲一 氏

分科会 (班別討議) 研究発表
「薬物依存者の立ち直りについて」

司会

・「紙しばいが心を開いてくれた」
札幌刑務所所属教誨師 白川 泰幹
・「私の教誨師としての歩み」
函館少年刑務所所属教誨師 藤井 八郎

・「盛岡少年院での彼岸供養」
山邊 孝史

全体会
班別討議の結果について各班代表者による発表

司会

全国教誨師連盟企画実行委員 林 秀典

開催日 平成三〇年六月七日～八日

場所 千歳市

参加者 総数 一一五名
教誨師六八名・矯正施設関係者二二名

名・その他関係者二一名

目的

A N A クラウンプラザホテル千歳
主題 「未来へ」
副題 「未来へ」

参加者 総数 一一五名
教誨師六八名・矯正施設関係者二二名

名・その他関係者二二名

目的

「いのち輝く教誨をめざして―」

記念講演

「被収容者が今後の人生において、いのち輝く未来を歩んでいけるよう、改善更生の

道に共に寄り添う教誨活動の在り方を考察する。」

福島復興本社副代表 青柳 英明 氏

研究討議

「原点を見つめ、未来を拓く宗教教誨」

・「過去と未来の間にある現在という名の座標」

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社副代表 青柳 英明 氏

研究討議

「共に生きる」

青森県教誨師会所属教誨師 千葉 敦志

発表者

・「盛岡少年院での彼岸供養」
山邊 孝史

（癒しと、気づきと、更生のために）

発表者

岩手県教誨師会所属教誨師

吉田 大信

「少年院における個人教誨」

発表者

宮城県教誨師会所属教誨師

川上 直哉

第六一回東京矯正管区教誨師研修研修大会

（JKA補助事業）

開催日 平成三〇年六月二一日～二二日

場所 日光市 きぬ川ホテル三日月

参加者 総数 三二三名

教誨師一九〇名・矯正施設関係者

八四名・その他関係者三九名

主題

「未来へ」

目的

「宗教教誨の使命を見つめて」

教誨師一九〇名・矯正施設関係者

八四名・その他関係者三九名

初めから赦しが前提の教誨は時代に相応

しているだろうか。犯罪はいつの時代にも

起ころが、貧困・怒り・怨み等加害者にこ

れなりの事情、そして情状すべき状況が

あつた。ところが、昨今の犯罪は、これま

での犯罪とは大きく変わつてきている。魑

魅魍魎的な人間の出現である。謝罪を一切

口にせず、積極的にさえ死刑を希望する。

赦しはどこにあるのか、宗教教誨をより深

める学習としたい。

講演 「身と心の問題を見つめて」

東京大学名誉教授 養老孟子氏

朗読 「ある抗議書」 菊池寛著

5

第六二回名古屋矯正管区教誨師研修大会（第
五回新任教誨師研修大会）（JKA補助事業）

福井刑務所所属教誨師 中川由一
岐阜刑務所所属教誨師 高田篤敬
名古屋刑務所所属教誨師 堀田利行
三重刑務所所属教誨師 坂脇賢正

開催日 平成三〇年六月二八日～二九日

場所 名古屋市 ホテルメルパルク名古屋
参加者 総数 八八名

教誨師四六名・矯正施設関係者三八
名・その他四名

主題 「未来へ」

副題 「受け継ぎ伝える、真心の教誨」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

第六六回大阪矯正管区教誨師研修会

福井刑務所所属教誨師 中川由一
岐阜刑務所所属教誨師 高田篤敬
名古屋刑務所所属教誨師 堀田利行
三重刑務所所属教誨師 坂脇賢正

開催日 平成三〇年二月一九日

場所 大阪市

難波別院（南御堂）同朋会館

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

主題 「未来へ」

副題 「出遭い」によつて輝くいのち」

参加者 総数 一八八名

教誨師一二二名・矯正施設関係者
六五名・その他二名

6

7

第三七回全国教誨師大会（第四三回広島矯正

管区教誨師研修大会）（JKA補助事業）

福井刑務所所属教誨師 中川由一
岐阜刑務所所属教誨師 高田篤敬
名古屋刑務所所属教誨師 堀田利行
三重刑務所所属教誨師 坂脇賢正

開催日 平成三〇年一〇月三一日～一月一

日

場所 広島市

ANAクラウンプラザホテル広島

参加者 総数 五五七名

教誨師四四八名・矯正施設関係者

五三名・その他関係者五六名

<p>主 题 「未来へ」</p> <p>副 题 「生きる力を共に育む教誨」</p> <p>目的 「未来へ」をテーマとして掲げる本大会は、被収容者の人生の流れを意識した研修とする。</p>
<p>多くの被収容者の人生は、矯正施設に入る前、出た後があることを踏まえ、教誨師が被収容者と共にその未来を見、「生きる力を共に育む教誨」をなすための研修を願う。そのために、シンポジウムにはこの人生の中で被収容者に関わる者から「教誨師の方々にはぜひこのことを知つておいて欲しい」という観点からの発題・助言を聞き、討論する。</p> <p>基調講演</p> <p>【矯正の現状】</p> <p>法務省矯正局長　名執雅子氏</p> <p>講 演</p> <p>【教誨を取り巻く我が国の現状】</p> <p>フレイ法律事務所　弁護士　梶木　壽氏 (元広島高等検察庁検事長、元矯正局長) シンポジウム 「生きる力を共に育む教誨のための教誨師が知るべき事」</p> <p>フレイ法律事務所　弁護士　榎木　壽氏 心理臨床センターしおやま代表　塩山二郎氏 NPO法人広島県就労支援事業者機構</p>

8

第三〇回高松矯正管区教誨師研修会 (JKA
補助事業)

開催日 平成三〇年六月二九日
場 所 高松市　高松国際ホテル

参加者 総数 六七名

教誨師四〇名・矯正施設関係者二七名

主 题 「未来へ」

副 题 「心を育む教誨をめざして」

矯正施設における宗教教誨の充実を図るために、比較的経験年数の少ない教誨師を対象として研修を行う。

【再犯防止のために、私たちは何を学ぶのか?】

千葉大学社会精神保健教育研究センター
東本愛香氏

講 演
「再犯防止のために、私たちは何を学ぶのか?」

甲南大学講師　我篠諭氏

実践発表会
・「今を生きる」

9

第二回福岡矯正管区教誨師熊本施設研修会
(JKA補助事業)

開催日 平成三〇年一月一三日～一四日
場 所 熊本刑務所　ホテル日航熊本

参加者 総数 九八名

教誨師八五名・矯正施設関係者一三名

主 题 「未来へ」

副 题 「繰り返さないために
「共に歩む教誨」」

被収容者、在院者と共に犯した罪に対する認識を共有し、誰もが安心して社会生活を過ごせる願いに立って、人間(自分)の生き方を開く糸口を求める合い、社会復帰に際して安定した生活と人生の再出発のチャンスとしての教誨を施設と共に目指します。

講 演
「宗教教誨と受刑者の社会復帰の可能性」

龍谷大学矯正保護総合センター嘱託・

甲南大学講師　我篠諭氏

就労支援員　西井一宣氏
その他
大会第一日目の午前一〇時から、広島市平和公園内原爆慰靈碑において、来賓者として参加される法務省矯正局長　名執雅子氏、主催者として参加される名誉大会長　淳氏、同連盟前総裁　大谷光洋氏、同連盟前総裁　大谷光洋氏約六〇名も参列した。

四国少年院所属教誨師　岡田　真希
第二回福岡矯正管区教誨師熊本施設研修会
(JKA補助事業)
開催日 平成三〇年一月一三日～一四日
場 所 熊本刑務所　ホテル日航熊本
参加者 総数 九八名
教誨師八五名・矯正施設関係者一三名

松山刑務所所属教誨師　堀川　賢二
発表者
・「寄り添う心で」

四国少年院所属教誨師　岡田　真希
第二回福岡矯正管区教誨師熊本施設研修会
(JKA補助事業)
開催日 平成三〇年一月一三日～一四日
場 所 熊本刑務所　ホテル日航熊本
参加者 総数 九八名
教誨師八五名・矯正施設関係者一三名

松山刑務所所属教誨師　堀川　賢二
発表者
・「寄り添う心で」

徳島刑務所所属教誨師　長崎　一隆
発表者
・「自己の信仰に基づきながら普遍的な教誨を行なう難しさ」

(5) 平成二九年度管理業務関係報告について
(6) 広報委員会について

⑦その他

研修（六月一二日 午前九時～午前一一時）
演題 「公益財団法人の評議員の役割と責
任」

講師 公益財団法人公益法人協会
副理事長 鈴木勝治氏

第二四回理事会（臨時会）

日 時 平成三〇年六月一八日
場 所 東京都中野区 矯正会館四階第一会
議室

出席者 総数 一七名

出席理事一二名・欠席理事四名
監事二名・参与二名・事務局二名

議事 第一号議案『代表理事たる理事長の選任』

第二号議案『業務執行理事たる副理事長
の件』

第三号議案『業務執行理事たる副理事長
の選任』の件

報告事項

①評議員会の開催状況について
②その他

研修（午後三時～午後四時三〇分）
演題 「公益財団法人の理事の役割と責任」
講師 公益財団法人公益法人協会

専門員 矢口英一氏

第二五回理事会（臨時会）

日 時 平成三〇年七月三日
場 所 京都市 西本願寺伝道本部三階研修
室三

出席者 総数 二四名
西本願寺

大谷ご門主（総裁）

石上総長・山下総務
森田社会部長

教誨師連盟
出席理事一四名・欠席理事二名
監事二名・参与二名・事務局二名

出席者 総数 六名
中野重孝監事・高岡精司監事
舍奈田理事長・中川副理事長
竹岡副理事長・龍田事務長

議事 第二六回理事会（常会）

日 時 平成三一年三月五日
場 所 東京都千代田区 法務省二〇階第一
会議室

出席者 総数 三一名
出席理事一五名
監事二名・参与二名・事務局二名

議事 第二号議案『代表理事たる理事長の選任』

第三号議案『業務執行理事たる副理事長
の件』

第三号議案『業務執行理事たる副理事長
の選任』の件

決議事項

○『平成三一年度事業計画書及び収支予算
書の承認』の件

○『新任教誨師研修規程の制定』の件

○『表彰規程の一部改正』の件

○『経理規程の一部改正』の件

報告事項

○賛助寄附金の受納状況について
○教誨師研修全国大会・地方大会に関する
報告

○その他

○その他の会議

1 監理会

日 時 平成三〇年四月二〇日
場 所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 六名
大谷総裁・山下西本願寺総務・森田
監事長・高橋副理事長・竹岡副理事長
・龍田事務長

出席者 総数 九名
大谷総裁・山下西本願寺総務・森田
監事長・高橋副理事長・竹岡副理事長
・龍田事務長

出席者 総数 九名
中野重孝監事・高岡精司監事
舍奈田理事長・中川副理事長
竹岡副理事長・龍田事務長

議事 第二回顧問会議

日 時 平成三一年二月一二日
場 所 東京都千代田区 パレスホテル東京

出席者 総数 一五名
大谷総裁・但木顧問・山田参与・近
藤参与・舍奈田理事長・中川副理事
長・竹岡副理事長・高橋副理事長
・黒田副理事長・龍田事務長

- 出席者 九名
- 二 各種行事等への出席等
- 1 平成二九年四月一三日 中川副理事長が法務会館で開催された、元検事総長・矯正協会会长前田宏を偲ぶ会に出席した。
- 2 平成三〇年五月一五日 舎奈田理事長が法務省大会議室で行われた、春の褒章伝達式に参列した。
- 3 平成三〇年六月一日・二日 科学技術館で開催された第六〇回全国矯正展に全国教説師連盟のブースを設け、舎奈田理事長、中川副理事長等が広報活動を行った。
- 4 平成三〇年九月二一日・一二日 第一回教説師国内自主研修会を開催した。(京都刑務所、智積院、西本願寺) 参加者一四名。
- 5 平成三〇年一〇月四日 中川副理事長が仏教伝道会館で行われた仏教伝道文化賞受賞式に参列した。
- 6 平成三〇年一〇月三一日 大谷光淳総裁・大谷光真前総裁が第三七回全国教説師大会に先立ち、広島平和公園原爆慰靈碑に献花した。
- 7 平成三〇年一一月九日 石川前副理事長が曹洞宗大本山總持寺において開催された第二十九回WFB世界仏教徒会議に参加した。
- 8 平成三〇年一一月一四日 中川副理事長が法務省大会議室で行われた、秋の褒章伝達式に参列した。
- 9 平成三〇年一一月二六日 舎奈田理事長、中川副理事長及び龍田事務長が真宗大谷派報恩講に参拝した。
- （1）平成三〇年四月六日 東京都中野区 矯正会館第一会議室出席者 一一名
- （2）平成三〇年六月一日～二日 東京都千代田区 科学技術館出席者 延一四名
- （3）平成三〇年六月七日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 四名
- （4）平成三〇年七月四日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 四名
- （5）平成三〇年九月一八日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 九名
- （6）平成三〇年一一月三〇日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 一五名
- （7）平成三一年三月八日 東京都中野区 矯正会館四階会議室
- 4 管区連盟事務局長会議
- 日 時 平成三一年二月五日
- 場 所 東京都中野区 矯正会館第一会議室
- 出席者 総数 一六名
- 山田参与・舎奈田副理事長・中川副理事長・高橋副理事長・黒田副理事長・高岡監事
- 札幌管区連盟 天野 広輝
- 仙台管区連盟 德力 賢隆
- 東京管区連盟 竹岡 郁雄
- 名古屋管区連盟 横 研治
- 大阪管区連盟 岩崎 慶昭
- 広島管区連盟 小林 克哉
- 高松管区連盟 上野 忠昭
- 福岡管区連盟 川崎 文丸
- 事務局 龍田恒夫・佐藤 均
- 連絡・協議事項
- ・入会金・年会費の納付について
- ・協賛寄附金について
- 4 管区連盟の動向報告
- ・全国教説師連盟の現状報告
- ・全国教説師連盟の今後の展望について
- ・その他
- 5 正・副理事長会議
- 平成三〇年四月一九日～平成三一年二月五日
- 一回開催
- 6 広報委員会
- （1）平成三〇年四月六日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 一一名
- （2）平成三〇年六月一日～二日 東京都千代田区 科学技術館出席者 延一四名
- （3）平成三〇年六月七日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 四名
- （4）平成三〇年七月四日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 四名
- （5）平成三〇年九月一八日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 九名
- （6）平成三〇年一一月三〇日 東京都中野区 矯正会館四階会議室出席者 一五名
- （7）平成三一年三月八日 東京都中野区 矯正会館四階会議室
- 7 議 事
- オブザーバー
- 名執法務省矯正局長・中川成人矯正課長・齊藤成人矯正課企画官
- ・JKAの補助金について
- ・教説師研修会の開催について
- ・研修会の開催について
- ・役員等の交代事務手続きについて
- ・その他 研修会関係費用について
- 会議等の日程について
- 管区別委嘱解嘱状況について
- 8

10 平成三〇年二月五日 舎奈田理事長が矯正

研修所で高等科研修生に対し教誨師活動に関する講義を行った。

11 平成三〇年一二月一〇日 龍田事務長が東京管区新任教誨師研修会に参列した。

12 平成三一年一月七日 舎奈田理事長、竹岡副理事長及び龍田事務長が矯正協会賀詞交換会に出席した。

13 平成三一年一月八日 舎奈田副理事長、竹岡副理事長、龍田事務長が寄付募金活動の一環として絆団連等へ新年あいさつ回りを行った。

三 内閣府関係

1 平成三〇年三月三〇日 内閣府に平成三〇年度分の「事業計画書等に係る提出書」を提出した。

2 平成三〇年三月三〇日 内閣府にDVD作成事業に係る「変更認定申請書」を提出した。

3 平成三〇年六月二六日 内閣府に「事業報告等に係る提出書」を提出した。

4 平成三〇年八月一七日 内閣府に役員等の就退任に係る「変更届」を提出した。

5 平成三〇年一二月二八日 内閣府に役員等の就退任に係る「変更届」を提出した。

6 平成三〇年一二月二四日 内閣府による立ち入り検査を受ける。

7 平成三一年一月二四日 内閣府による立ち入り検査通知書を受け取る。

8 平成三一年三月二六日 内閣府に平成三一年度分の「事業計画書等に係る提出書」を提出した。

○内閣府の立入検査

日 時 平成三一年一月二四日 午前一〇時、午後五時

場 所 矯正会館四階 第一会議室

検査官 審査監督調査官 山門 由美
〃 政策企画調査官 金澤 一郎

応対者 舎奈田理事長・中川副理事長
竹岡副理事長・高岡監事

龍田事務長・佐藤主事

講評

会計関係は適正にやつていただいて特段問題ない。

評議員会・理事会の会議運営関係では招集通知、会議開催の運営、議事録などは法令に適した形でやつていただいていると思う。

定期評議員会の場合は計算書類などを招集通知と一緒に付けて提出してもらうという法律になつてるので、招集通知と資料の出し方についてもう一度確認していただきたい。

事業計画の時の理事会の議事録に資金調達及び設備投資に關することについて決議を取つたということを議事録の中に記載しておいてください。

備付け資料関係では、一部足りないものがあつたので、補完しておいてもらいたい。

この建物の外にも事務室の外にも正式な名称を書き入れてもらつていないという状況です。せつかく公益を取つていろいろ事業をしてもらつてるので、外看板みたいなものを1階に表示ができるのか、もしそれが無理だとして、事務室の前にせめて正式な「公益財團法人全国

教誨師連盟」という名前が入らないのかどうかを矯正協会さんに確認されてもいいのかなどと思う。

事務局の体制が二人体制ということで、なかなか相互牽制体制を取りにくい状況である。資金面のこともあるのでこちらから職員をもつと増やした方がということはなかなか言いにくいが、この体制がしかたないのであれば、事故がないように気を付けていただきたい。本当は相互牽制体制が取れれば一番いいと思う。

全体を通しては、事業とともに一生懸命、熱心にしていただいていると思うので、今後も引き続き頑張っていただきたいと思う。

今年四月（認定は六月）、変更認定で新しい事業もしますと言つていただいています。DVDの作成の方も順調に進んでいるということで、この三月、今年度の完成を目指してらっしゃるということです。当初の目標よりも多い二種類作るということで動いてもらつているようです。

そんな感じで事業も拡大しようと頑張つてらっしゃるということあります。引き続き頑張つて長く続けていただきたいなと思います。



*法務大臣感謝状（二五名）

柿崎 哲雄	曹 洞 宗	札幌刑務所
打本 厚史	淨土真宗本願寺派	旭川刑務所
佐藤 雅晴	真言宗智山派	宮城刑務所
梅澤 徹玄	臨濟宗妙心寺派	宮城刑務所
渋谷 宣寛	神社本庁	山形刑務所
田村 勉	日本福音キリスト教会連合	茨城農芸学院
林 文映	日本基督教団	府中刑務所
安井 隆義	真言宗豊山派	長野刑務所
亀井 俊哉	浄土宗	岐阜刑務所
長田 康志	真宗大谷派	静岡刑務所
副野 均	日本基督教団	名古屋刑務所
鵜飼 五大	名古屋刑務所	瀬戸少年院
内藤 晃	日本基督教団	滋賀刑務所
松浦 寛法	曹洞宗	大阪刑務所
吉光 宏昭	浄土真宗本願寺派	大阪拘置所
藤本 潤	真宗大谷派	神戸刑務所
望月 正尚	播磨学園	名古屋管区
三宅 康史	真宗大谷派	東京管区
徳永 道隆	浄土宗	近藤哲城
藤田 公道	浄土真宗本願寺派	石川宣
藤山 憲二	真言宗東寺派	松本昌丈
田中 雅信	淨土真宗本願寺派	藤澤正記
藤山 金光教	松山刑務所・西条刑務支所	巖水敏哉
田中 沖縄刑務所	高知刑務所	高野山真言宗
澤田 雅信	淨土真宗本願寺派	原真章
澤田 佐賀少年刑務所・麓刑務所	貴船原少女苑	堤暢之
澤田 雅信	新山宏三（置賜学院）	菊池慈峰
澤田 雅信	越中谷恒道（置賜学院）	上村元正
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	寺前快俊
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	藤澤正記
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	浄土真宗本願寺派
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	月形学園
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	大分刑務所
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	静岡刑務所
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	姫路少年刑務所
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	姫路少年刑務所
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	長崎刑務所
澤田 雅信	澤田真（水戸刑務所）	月形刑務所

*日本宗教連盟理事長感謝状（一二名）

柏川 法潤	淨土真宗本願寺派	旭川刑務所
山谷 敬	神社本庁	青森刑務所
高山 元延	曹洞宗	青森刑務所
樋崎 成俊	真宗大谷派	茨城農芸学院
多田 文樹	淨土宗	福井刑務所
澤田 勇	日本基督教団	京都刑務所
麻生 弘道	高野山真言宗	大阪拘置所
奥村 宏道	浄土真宗本願寺派	岡山刑務所
森 修	元日本伝道隊	徳島刑務所
折田 政博	日本神の教会連盟	沖縄刑務所
日本神の教会連盟	大阪拘置所	永保 固紀（神奈川医療少年院）
日本神の教会連盟	岡山刑務所	田中 我東（鳥取刑務所）
日本神の教会連盟	徳島刑務所	福島 達暉（広島少年院）
日本神の教会連盟	沖縄刑務所	宮嶋 由高（小田原少年院）
日本神の教会連盟	京都刑務所	永保 固紀（神奈川医療少年院）
日本神の教会連盟	大阪拘置所	田中 我東（鳥取刑務所）
日本神の教会連盟	岡山刑務所	福島 達暉（広島少年院）
日本神の教会連盟	徳島刑務所	宮嶋 由高（小田原少年院）
日本神の教会連盟	沖縄刑務所	永保 固紀（神奈川医療少年院）
日本神の教会連盟	京都刑務所	田中 我東（鳥取刑務所）
日本神の教会連盟	大阪拘置所	福島 達暉（広島少年院）
日本神の教会連盟	岡山刑務所	宮嶋 由高（小田原少年院）
日本神の教会連盟	徳島刑務所	永保 固紀（神奈川医療少年院）
日本神の教会連盟	沖縄刑務所	田中 我東（鳥取刑務所）
日本神の教会連盟	京都刑務所	福島 達暉（広島少年院）
日本神の教会連盟	大阪拘置所	宮嶋 由高（小田原少年院）
日本神の教会連盟	岡山刑務所	永保 固紀（神奈川医療少年院）
日本神の教会連盟	徳島刑務所	田中 我東（鳥取刑務所）
日本神の教会連盟	沖縄刑務所	福島 達暉（広島少年院）

*全国教諭連盟理事長感謝状（二九名）

全国教諭連盟の役員等での功績

謹んで哀悼の意を表します。

平本 光司 金 光 教 神戸刑務所

榎本 修純 高野山真言宗 静岡刑務所

巖水 敏哉 浄土真宗本願寺派 大分刑務所

藤澤 正記 浄土真宗本願寺派 静岡刑務所

大 分 刑 务 所 静岡刑務所

静岡刑務所 静岡刑務所

て掲載しました。

* 平成二〇年度物故者御芳名

* 平成二〇年度寄附者御芳名

○協賛寄附金（敬称略）

多額のご寄附をいただきまして誠にありがとうございました。

●北海道 ▽二万円 河森賢

▽一万円 浄土真

●東京都

宗本願寺派千正寺 ▽五千円 本行寺

▽五万円 竹岡郁雄

▽一万円 竹岡

●神奈川県 郁芳 小宮一雄

▽匿名 一名（一万円）

●愛知県 昭玄 真宗大谷派二河別院 ▽三万円 木村

玉井了 山口常賢 ▽一万円 杉浦宣

弘森川幸雄 専隨寺 石川宣 ▽七

千円 梶木春雄 ▽五千円 渡邊延幸

吉崎さき子 ▽匿名 四名（七万円）

▽五千円 田中勝博

●兵庫県 ▽匿名 一名（五千円）

●三重県 ▽一万円 真宗大谷派真光寺

●大阪府 ▽一万円 細川寛雄

●岡山県 ▽匿名 一名（五千円）

●広島県 ▽三万円 山根眞三 ▽一万円 山根

由美子 山根聰 広島西部教会 ▽匿名 四名（二万円）

●福岡県 ▽一万円 沢野直人

●熊本県 ▽一万円 小森正一

(平成二一年三月末日までの分です。)

○企業団体関係

公益財團法人 仏教伝道協会 様

金毫百五拾萬円也

公益財團法人 矯正協会 様

金八拾万円也

石油連盟 様

金毫拾五萬円也

一般社団法人 日本建設業連合会 様

金毫拾萬円也

一般社団法人 全国銀行協会 様

金八萬円也

日本鉱業協会 様

金五萬円也

日本証券業協会 様

金五萬円也

一般社団法人 信託協会 様

金五萬円也

一般社団法人 日本貿易会 様

金五萬円也

興和株式会社 様

金毫拾八萬円也

C B C 株式会社 様

金毫萬円也

日鉄住金物産 株式会社 様

金毫萬円也

阪和興業 株式会社 様

金毫萬円也

岩谷産業 株式会社 様

金毫萬円也

稻畑産業 株式会社 様

金毫萬円也

丸紅株式会社 様

金毫萬円也

長瀬産業 株式会社 様

金毫萬円也

伊藤忠商事 株式会社 様

金毫萬円也



貸借対照表

平成31年3月31日現在 (単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部	1. 流動資産	流動資産合計	15,095,456	15,230,209
	2. 固定資産	基本財産合計	118,312,776	118,445,469
		特定資産合計	4,460,000	3,929,000
		その他固定資産合計	1	1
		固定資産合計	122,772,777	122,374,470
		資産合計	137,868,233	137,604,679
II 負債の部	1. 流動負債	流動負債合計	201,289	2,371,278
	2. 固定負債	固定負債合計	4,460,000	3,929,000
		負債合計	4,661,289	6,300,278
III 正味財産の部	1. 指定正味財産	指定正味財産合計	114,512,952	114,644,332
		(うち基本財産への充当額)	(114,512,952)	(114,644,332)
		(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)
	2. 一般正味財産	一般正味財産合計	18,693,992	16,660,069
		(うち基本財産への充当額)	(3,799,824)	(3,801,137)
		(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)
		正味財産合計	133,206,944	131,304,401
		負債及び正味財産合計	137,868,233	137,604,679
				263,554

財産目録

平成31年3月31日現在 (単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現 金	手元保管	運転資金として	250,261
	普通預金	運転資金として	11,953,538
	ゆうちょ銀行新井支店	運転資金として	2,076,693
	福岡管区研修委託費		814,964
流動資産合計			15,095,456
(固定資産) 基本財産	投資有価証券	第45回変動利付国債(15年)他	118,312,776
	定額預金	中野新井郵便局	4,460,000
	その他固定資産 什器備品	カードプリンタ	1
	固定資産合計		122,772,777
資産合計			137,868,233
(流動負債) 未払金	社会保険庁に対する未払金	雇用者負担分社会保険料	100,606
	預り金	社会保険庁に対する支払い分	100,683
流動負債合計			201,289
(固定負債) 退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	4,460,000
固定負債合計			4,460,000
負債合計			4,661,289
正味財産			133,206,944

平成30年度正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	当年度計	前年度	増 減	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	① 基本財産運用益 ② 特定資産運用益 ③ 受取入会費 ④ 受取会費 ⑤ 受取補助金等 ⑥ 受取寄附金 ⑦ 雜収益	359,392 23,087 840,000 11,274,000 3,547,000 14,703,800 1,016,000	239,595 15,391 560,000 7,516,000 0 5,595,200 1,051,121	598,987 38,478 1,400,000 18,790,000 3,547,000 20,299,000 2,067,121	598,987 38,478 1,400,000 9,185,000 3,664,000 30,351,000 1,705,764	0 38,478 1,400,000 9,605,000 -117,000 -10,052,000 361,357
	経常収益計	31,763,279	14,977,307	46,740,586	45,504,751	1,235,835
(2) 経常費用	給料手当 退職給付費用 法定福利費 役員報酬 地方研修委託費 旅費交通費 通信運搬費 消耗什器備品費 減価償却費 消耗品費 印刷製本費 役務費 会議費 顕彰費 慶弔儀礼費 賃借料 諸謝金 租税公課 顧問報酬 支払手数料 諸会費 事務費 雜費	4,940,280 318,600 451,775 107,898 17,191,723 3,003,530 788,370 0 0 104,684 2,239,391 243,280 1,009,159 240,680 56,524 138,571 0 0 13,620 0 32,612 176,320	3,293,520 212,400 301,184 479,639 553,200 4,108,330 343,537 4,093 0 35,343 829,872 135,270 1,302,100 0 165,434 92,381 140,000 2,450 1,058,400 57,392 9,500 21,741 503,860	8,233,800 531,000 752,959 587,537 17,744,923 7,111,860 1,131,907 4,093 0 140,027 3,069,263 378,550 2,311,259 240,680 221,958 230,952 140,000 2,450 1,058,400 71,012 9,500 54,353 680,180	7,893,810 501,000 1,061,248 516,977 16,697,315 7,699,941 1,439,347 8,510 0 98,711 8,392,478 388,000 2,273,665 235,252 282,837 230,952 629,127 2,850 1,058,400 59,892 3,500 71,675 219,520	339,990 30,000 -308,289 70,560 1,047,608 -588,081 -307,440 -4,417 0 41,316 -5,323,215 -9,450 37,594 5,428 -60,879 0 -489,127 -400 0 11,120 6,000 -17,322 460,660
	経常費用計	31,057,017	13,649,646	44,706,663	49,765,007	-5,058,344
	当期経常増減額	706,262	1,327,661	2,033,923	-4,260,256	6,294,179
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
	経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
	経常外費用計	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	706,262	1,327,661	2,033,923	-4,260,256	6,294,179
	一般正味財産期首残高	-23,990,727	40,650,796	16,660,069	20,920,325	-4,260,256
	一般正味財産期末残高	-23,284,465	41,978,457	18,693,992	16,660,069	2,033,923
II 指定正味財産増減の部						
1. 指定正味財産増加額						
	基本財産運用益	275,433	183,622	459,055	459,055	0
	指定正味財産増加額計	275,433	183,622	459,055	459,055	0
2. 一般正味財産への振替額						
	一般正味財産への振替額	354,261	236,174	590,435	590,435	0
	一般正味財産への振替額計	354,261	236,174	590,435	590,435	0
	当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
	指定正味財産期首残高	68,786,599	45,857,733	114,644,332	114,775,712	-131,380
	指定正味財産期末残高	68,707,771	45,805,181	114,512,952	114,644,332	-131,380
III 正味財産期末残高	45,423,306	87,783,638	133,206,944	131,304,401	1,902,543	

✿ 平成二年年度事業計画

		一 教誨師研修事業									
象とし、教誨活動を充実発展させるために教誨師として必要な幅広い知識の蓄積と教説技術の習得、向上を図るため、全ての教誨師等が均しく研修会に参加できるよう中央研修会を行うとともに各矯正管区教誨師連盟（任意団体）に委託して毎年開催県を変えながら全国八カ所の地方において能力開発のための研修を行う。		教誨師及び教誨師になろうとする宗教家を対象として必要な幅広い知識の蓄積と教説技術の習得、向上を図るため、全ての教誨師等が均しく研修会に参加できるよう中央研修会を行うとともに各矯正管区教誨師連盟（任意団体）に委託して毎年開催県を変えながら全国八カ所の地方において能力開発のための研修を行う。									
また、教誨師研修会に参加できなかつた教誨師等に対しても同様の知識等の吸収を可能ならしめるため、教誨師中央研修会の状況を記録した機関紙「教誨」及び地方研修会を含めた記録を電子化した研修会記録CDを毎年一回、当連盟の活動状況及び主な教宗団における教誨師の研修状況等を記載した機関紙「教誨師連盟だより」を年二回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布する。		また、教誨師研修会に参加できなかつた教誨師等に対しても同様の知識等の吸収を可能ならしめるため、教誨師中央研修会の状況を記録した機関紙「教誨」及び地方研修会を含めた記録を電子化した研修会記録CDを毎年一回、当連盟の活動状況及び主な教宗団における教誨師の研修状況等を記載した機関紙「教誨師連盟だより」を年二回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布する。									
1 第五回国教誨師中央研修会		5 第六三回名古屋矯正管区教誨師研修大会									
日 程 令和元年九月三日（火）～五日（木）	場 所 東京都	日 程 令和元年六月一一日（火）～一二日（水）	場 所 東京都								
参加予定人員 七〇名	参加予定人員 二四〇名	参加予定人員 八〇名	参加予定人員 八〇名								
2 第五回国札幌矯正管区教誨師研修大会	6 第六七回国大阪矯正管区教誨師研修会	7 第四回国広島矯正管区教誨師研修会	8 第回国高松矯正管区教誨師研修大会	9 第回国福岡矯正管区教誨師研修大会	10 第回国内自主研修会	11 新任教誨師研修					
日 程 令和元年六月六日（木）～七日（金）	日 程 令和元年一月二二日（金）	日 程 令和元年六月二七日（木）	日 程 令和元年七月二日（金）～三日（水）	日 程 令和元年一月六日（水）～七日（木）	日 程 令和元年一〇月二四日（木）～二五日（金）	日 程 各施設教誨師会において設定					
場 所 北海道岩見沢市	場 所 和歌山県和歌山市	場 所 島根県浜田市	場 所 香川県高松市	場 所 沖縄県那霸市	場 所 富山県富山市	場 所 各地					
参加予定人員 六四名	参加予定人員 一一五名	参加予定人員 一九〇名	参加予定人員 一〇〇名	参加予定人員 七一名	参加予定人員 七七〇、〇〇〇円	参加予定人員 二〇〇名					
3 第六回国仙台矯正管区教誨師研修青森大会	4 第回国東京矯正管区教誨師研修東京大会	5 第回国名古屋矯正管区教誨師研修大会	6 第回国大阪矯正管区教誨師研修会	7 第回国広島矯正管区教誨師研修会	8 第回国高松矯正管区教誨師研修大会	9 第回国福岡矯正管区教誨師研修大会	10 第回国内自主研修会	11 新任教誨師研修			
日 程 令和元年一〇月三日（木）～四日（金）	日 程 令和元年六月五日（水）～六日（木）	日 程 令和元年六月一一日（火）～一二日（水）	日 程 令和元年一月二二日（金）	日 程 令和元年六月二七日（木）	日 稨 令和元年七月二日（金）～三日（水）	日 程 令和元年一月六日（水）～七日（木）	日 程 令和元年一〇月二四日（木）～二五日（金）	日 程 各施設教誨師会において設定			
場 所 青森県青森市	場 所 東京都	場 所 和歌山県和歌山市	場 所 島根県浜田市	場 所 香川県高松市	場 所 沖縄県那霸市	場 所 富山県富山市	場 所 各地	場 所 各地			
参加予定人員 二〇名	参加予定人員 二四〇名	参加予定人員 一九〇名	参加予定人員 一一五名	参加予定人員 七一名	参加予定人員 二四〇名	参加予定人員 二〇〇名	参加予定人員 二〇〇名	参加予定人員 二〇〇名			
二 教誨師顕彰等事業		三 長年多数回にわたり教誨活動に従事している教誨師を顕彰し、当人はもとより他の教誨師にも励みとなり、更に教誨活動に精励するよう鼓舞するとともに、矯正施設においてボランティアとしての教誨活動が被受容者等の改善更生への一助となつていることを広く社会に発信する		二 教誨師顕彰等事業		三 長年多数回にわたり教誨活動に従事している教誨師を顕彰し、当人はもとより他の教誨師にも励みとなり、更に教誨活動に精励するよう鼓舞するとともに、矯正施設においてボランティアとしての教誨活動が被受容者等の改善更生への一助となつていることを広く社会に発信する		二 教誨師顕彰等事業		三 長年多数回にわたり教誨活動に従事している教誨師を顕彰し、当人はもとより他の教誨師にも励みとなり、更に教誨活動に精励するよう鼓舞するとともに、矯正施設においてボランティアとしての教誨活動が被受容者等の改善更生への一助となつていることを広く社会に発信する	
費用総額		費用総額		費用総額		費用総額		費用総額		費用総額	
「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌	「教誨」誌
費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額
新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修	新任教誨師研修
費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額	費用総額
補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入	補助金等収入
国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修	国内自主研修
二、四九五、〇〇〇円	二、四九八、〇〇〇円	二、六、六九八、〇〇〇円	三、二〇〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円	一、一五〇、〇〇〇円
七〇〇、〇〇〇円	七〇〇、〇〇〇円	七〇〇、〇〇〇円	七〇〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円	一、二五〇、〇〇〇円
予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額

事業である。本年度は第三七回全国教誨師大会の式典において顕彰する。

費用総額 一、三五一、〇〇〇円

三 教誨活動等に関する情報収集等事業

より有意義な研修を計画し、また教誨師としてより有為な宗教家を推薦してもらうため、教誨師研修や教誨師選任に関して、教宗団代表者から情報を得、また関連事項の調整、並びに教誨活動の活発化等のための提言事業

教宗団の本部が集中している京都と東京で、情報交換等の協議会を行う。

費用総額 七一五、〇〇〇円
法務省矯正局との意見交換会 一六〇、〇〇〇円

四 教誨師選任事業

憲法の規定により国自体の宗教活動が禁止されていることから、教誨活動を行う教誨師を選ぶために、国は自ら宗教家と接触することができない。

国に代わり、全国の矯正施設が必要とする教誨師を選任するため関係する宗教団体と協議して有能な宗教家を推薦してもらい、あるいは教誨師を希望する宗教家に対してその資格を審査し、適切な矯正施設へ紹介する事業。ちなみに現在一、八四二名の教誨師を擁し、その所属する教宗団は一〇〇を超えてい。また、毎年一〇〇名近くの宗教家を新たに教誨師として委嘱している。

教誨師の選任が公正に行われていることを証明している。

するため、矯正施設別の所属教誨師名を記載した教誨師名簿を二年に一回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布している。

教誨師選任

費用総額 一、五〇〇、〇〇〇円
「全国教誨師会員名簿」

費用総額 八〇、〇〇〇円
費用総額 一、五〇〇、〇〇〇円

五 教誨活動充実発展のための事業

教誨活動は被収容者に対する宗教的アプローチにより人間性の回復が図られ、それが改善更生に繋がるものである。しかし宗教家が行う教誨活動は教誨師側から個々の被収容者に対して直接働きかけることはできないことから、教誨師にとっては、ひたすら被収容者から希望が出されることを待つのである。そこで、教誨活動の充実発展を支援策として、被収容者に対して教誨活動を周知するようとする。

被収容者には矯正施設に入ったとき、施設側から教誨に関する簡単な説明を受けてはいるが、日々の生活に関する多くの細かな事柄をおぼえなければならない時に、教誨に関する説明がどの程度理解されるか、はなはだ心もとない。教誨に関する説明のDVDを作成し、施設に入ったときや、週に一回、あるいは月に一回、テレビのコマーシャルのように放映されると、多くの被収容者に理解され、自ら教誨を受けようという気持ちになることが期待される。作成されたDVDは全国の矯正施設に無料配布し、入所時指導や刑執行開始時の指導、日々の連絡

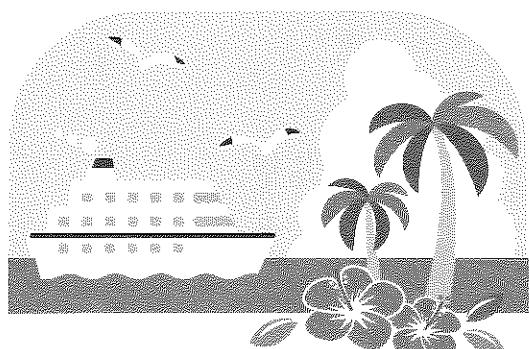
事項の一部として活用してもらうようする。
また、この効果について、継続的に検証を行ってい、更によりDVD等の作成につなげるようする。

教誨受講啓発DVD作成

費用総額 二、二四〇、〇〇〇円
費用総額 三〇、五七六、〇〇〇円

費用総額 四六七、〇〇〇円
事業に要する費用額合計 三〇、五七六、〇〇〇円

○借入れによる資金調達及び設備投資の予定はない。



平成31年度正味財産増減予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	平成31年度予算(A)	平成30年度予算(B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益 基本財産運用益	360,000	240,000	600,000	600,000	0
受取入会金	960,000	640,000	1,600,000	1,000,000	600,000
受取会費	11,400,000	7,600,000	19,000,000	18,600,000	400,000
受取補助金等	3,300,000	0	3,300,000	3,600,000	-300,000
受取寄付金	14,880,000	6,120,000	21,000,000	21,100,000	-100,000
雑収益	2,130,000	360,000	2,490,000	1,402,000	1,088,000
経常収益計	33,030,000	14,960,000	47,990,000	46,302,000	1,688,000
(2) 経常費用 納料手当	4,614,000	3,076,000	7,690,000	8,234,000	-544,000
退職給付費用	294,000	196,000	490,000	531,000	-41,000
法定福利費	534,000	356,000	890,000	1,124,000	-234,000
福利厚生費	12,000	8,000	20,000	20,000	0
地方研修委託費	16,128,000		16,128,000	18,810,000	-2,682,000
新任教諭師研修委託費	1,250,000		1,250,000	0	1,250,000
管区管理事務費		600,000	600,000	540,000	
役員報酬	100,000	370,000	470,000	600,000	-130,000
旅費交通費	4,100,000	3,105,000	7,205,000	7,000,000	205,000
通信運搬費	935,000	340,000	1,275,000	1,430,000	-155,000
消耗什器備品費	10,000	20,000	30,000	60,000	-30,000
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	96,000	50,000	146,000	220,000	-74,000
印刷製本費	3,605,000	1,000,000	4,605,000	3,700,000	905,000
役務費	1,850,000	150,000	2,000,000	2,050,000	-50,000
会議費	1,170,000	1,170,000	2,340,000	1,900,000	440,000
顕彰費	250,000	0	250,000	300,000	-50,000
慶弔儀礼費	175,000	150,000	325,000	320,000	5,000
賃借料	200,000	100,000	300,000	200,000	100,000
諸謝金	500,000	0	500,000	500,000	0
租税公課	2,000	2,000	4,000	4,000	0
顧問報酬	0	1,059,000	1,059,000	1,059,000	0
支払手数料	15,000	70,000	85,000	85,000	0
諸会費	0	30,000	30,000	30,000	0
事務費	80,000	60,000	140,000	130,000	10,000
雜費	110,000	30,000	140,000	40,000	100,000
経常費用計	36,030,000	11,942,000	47,972,000	48,887,000	-915,000
当期経常増減額	-3,000,000	3,018,000	18,000	-2,585,000	2,603,000
2. 経常外増減の部					
経常外収益計	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-3,000,000	3,018,000	18,000	-2,585,000	2,603,000
一般正味財産期首残高	-29,892,727	43,967,796	14,075,069	16,660,069	-2,585,000
一般正味財産期末残高	-32,892,727	46,985,796	14,093,069	14,075,069	18,000
II 指定正味財産増減の部					
1. 指定正味財産増加額					
基本財産運用益	275,433	183,622	459,055	459,055	0
指定正味財産増加額計	275,433	183,622	459,055	459,055	0
2. 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	354,261	236,174	590,435	590,435	0
一般正味財産への振替額計	354,261	236,174	590,435	590,435	0
当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
指定正味財産期首残高	68,707,771	45,805,181	114,512,952	114,644,332	-131,380
指定正味財産期末残高	68,628,943	45,752,629	114,381,572	114,512,952	-131,380
III 正味財産期末残高	35,736,216	92,738,425	128,474,641	128,588,021	-113,380

(注) 平成30年度予算の期首残高は、平成29年度正味財産増減計算書の期末残高とした。

平成31年度予算の期首残高は、平成29年度正味財産増減計算書の期末残高から平成30年度正味財産増減予算書の正味財産増減額を加減した額とした。

* 公益財団法人JKAの公益資金補助事業

中央 二四七、〇〇〇円
総額 一〇、三八六、〇〇〇円

競輪公益資金による 補助事業完了のお知らせ

一 平成三〇年度の競輪公益資金による補助金は、平成三一年二月一八日・二〇日、各管区研修会担当事務局に次のとおり送金しました。

札幌管区

五二五、〇〇〇円(千歳)

仙台管区

四四五、〇〇〇円(福島)

東京管区

一、〇五九、〇〇〇円(栃木)

名古屋管区

四五一、〇〇〇円(名古屋)

高松管区

二二五、〇〇〇円(香川)

福岡管区

三一七、〇〇〇円(熊本)

中央

二三五、〇〇〇円

総額

三、二四七、〇〇〇円

三 補助事業として研修会を実施する担当事務局は、証拠書類の処理について「本年四月二六日付け補助事業研修会支出証拠及び研修会事務処理方法について」を参考にしてください。残余の金額は全て減額処理されてしまうので注意してください。

四 JKAに報告書を提出するため、研修会終了後は速やかに実施報告書を提出してください。

研修会実施証拠写真は、日付が入るように設定して全てデジタルカメラで撮影し、必ず日付が入るように設定してください。また、裏面には研修地名、撮影場面名を添書きしてください。

五 決算書(証拠書類)は研修会終了後速やかに処理し、早めに提出してください。JKAに精算払申請書を提出しますが、申請が遅れると完了報告書の提出ができず困った状況になりますので、くれぐれもご留意ください。

一 令和元年度の競輪公益資金による補助事業総額を二〇、七七一、〇〇〇円とし、その半額相当の一〇、三八六、〇〇〇円を申請しましたが、本年四月一日付けで補助金総額二〇、七七一、〇〇〇円の内定通知書の伝達がありました(補助金は、半額相当の一〇、三八六、〇〇〇円)。平成三〇年度と比較して、七、二三九、〇〇〇円の大幅な増額となりました。

令和元年度のJKAからの各管区への補助金額分(計画分)につきましては、左記のとおりです。

六 令和二年度(二〇二〇)の補助金要望書については、各管区連盟を通して関係書類を提出してください(提出期限は、本年八月三日)。

七 令和元年度(二〇一九)JKA補助事業を計画するあたり、補助事業審査・評価委員会からの意見はありませんでした。

札幌管区	九七一、〇〇〇円(月形)
仙台管区	二、一二五、〇〇〇円(青森)
東京管区	四、一〇〇、〇〇〇円(東京)
名古屋管区	一、五〇二、〇〇〇円(岐阜)
広島管区	七九〇、〇〇〇円(島根)
高松管区	六五〇、〇〇〇円(香川)

あとがき

◆「教諭師連盟だより」第五七号をお届けいたします。

◆今年、児童虐待による幼い子供の命がなくなるという事件が報道されたり、五月に起きた登戸殺傷事件など人の命を軽視する事件が多く起きていました。世界の中で「安全・安心」な国であるはずの日本ですが、このような事件を耳にするととても悲しい気持ちになってしまいます。人の心が豊かになり少しでもこうした事件が減ることを願うばかりです。

◆日頃から教諭活動に熱意と意欲を持つ、尊い活動をなされている教諭師の皆様に、頭の下がる思いがいたします。どうぞ「健康に留意され、益々のご活躍をお祈りいたします。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。
(事務局 佐藤)